

【県民の皆様へ】引き続き、感染防止対策への取組みをお願いします。

県民、事業者の皆様のご理解、ご協力により、5月14日、福岡県に対する緊急事態宣言が解除されましたが、5月23日以降、北九州市の感染者が増加している状況です。これまでの努力が水泡に帰すことがないように、感染の拡大を食い止めながら、社会経済活動のレベルを上げていく必要があります。

県民一人一人が、自分、家族、社会を守る行動をとっていく必要があります。県民、事業者の皆様に対して、次の取組みをお願いします。

- ・6月18日まで、北海道及び一部首都圏への移動は慎重に対応すること。
- ・北九州市民は、当分の間、県内外の不要不急の外出を控えること。
- ・催物の開催自粛は、段階的に緩和を実施するが、徹底的に感染防止対策を講ずること。
- ・北九州市内の催物は、6月18日まで開催を自粛すること。
- ・北九州市内の接待を伴う飲食店、ライブハウスについては、6月18日まで休業の協力を要請する。
- ・在宅勤務、時差出勤など、人との接触の低減や感染拡大を予防する「新しい生活様式」の実践を図ること。

■詳しくは県 HP をご覧ください。

<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/covid-19-portal.html>

(発行元：福岡県新型コロナウイルス感染症対策本部)